

『脳いきいき教室』事業(栗原市)

- ◇「認知症になっても安心して暮らせるまちづくり」を目指して実施する、認知症対策事業の一つ。
住民の認知症への理解を深め、地域包括支援センターを拠点とした地域のネットワークづくりの推進を目的に教室を開催する。
- ◇栗原市内5か所の地域包括支援センターに事業を委託。地域包括支援センターに配置した認知症地域支援推進員が中心となり教室を運営。
- ◇各地域包括支援センターが担当する地域内の2行政区で実施。

市の担当課と地域包括支援センターが各地区の区長会で事業説明し、開催希望の地区を募る

開催地区の決定

地域包括支援センターが、地区の区長や民生委員等と話し合い、地域の実情に合わせ内容を組み立てる

教室の実施(1行政区 3回コース)

- 認知症の理解のための講話
- 認知症予防のための回想法、運動、レクリエーション
- 地域での声掛けの必要性について語り合い など



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	栗原市
②人口（※１）	74,467 人（H25. 3. 31 現在）（ ）
③高齢化率（※１） （65 歳以上、75 歳以上それぞれについて記載）	65 歳以上 32.6%（ ） 75 歳以上 20.3% （H25. 3. 31 現在）
④取組の概要	認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民の認知症への理解を深め、地域包括支援センターを拠点とした地域のネットワークづくりの推進を目的とした「脳いきいき教室」事業を実施。事業を市内 5 か所の地域包括支援センターに委託。各地域包括支援センターが担当する地域内の 2 行政区で教室を開催（市内 10 行政区）
⑤取組の特徴	地域包括支援センター職員が国で定めた認知症地域支援推進員研修を受講。認知症地域支援推進員が中心となって教室を運営する。認知症の理解のための講話、認知症予防のための回想法や運動・レクリエーション、地域での声掛けの必要性の話し合いなど、行政区長や民生委員等と話し合い地域の実情に合わせて組み立てている。1 行政区 3 回コースで実施。
⑥開始年度	平成 23 年度
⑦取組のこれまでの経緯	栗原市では平成 20 年度から 22 年度の 3 年間「脳卒中・認知症・寝たきり予防プロジェクト」として認知症・脳梗塞の早期発見・早期対応を目的に市内 19 のモデル行政区において認知症有病率調査を実施。その結果、約半数の方に認知症の疑いが認められた。平成 23 年度は有病率調査を実施したモデル行政区を対象に認知症と家族に対する見守りネットワークを構築するための脳いきいき教室事業を実施。平成 24 年度以降は市内全域で 10 行政区を対象に事業を継続している。
⑧主な利用者と人数	平成 23 年度 19 行政区 延べ参加人数 752 人 平成 24 年度 10 行政区 延べ参加人数 658 人
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	実施主体 栗原市 市内 5 か所の地域包括支援センターに委託
⑩市区町村の関与（支援等）（※２）	業務委託料 平成 23 年度決算額 772,275 円 平成 24 年度決算額 672,420 円 平成 25 年度予算額 231,000 円
⑪国・都道府県の関与（支援等）（※３）	平成 23・24 年度は 10/10 の国庫補助事業である市町村認知症施策総合推進事業の一環として実施。 平成 25 年度は地域支援事業交付金で実施。
⑫取組の課題	地域のネットワークづくりを推進していくために、脳いきいき教室を実施した行政区が自主的活動を継続していくための支援について検討が必要である。
⑬今後の取組予定	実施行政区を増やし、地域住民の認知症への理解を深め、地域のネットワークづくりを推進する

⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	栗原市市民生活部介護福祉課認定調査係 電話 0228-22-1350 FAX 0228-22-1340

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を（ ）内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。

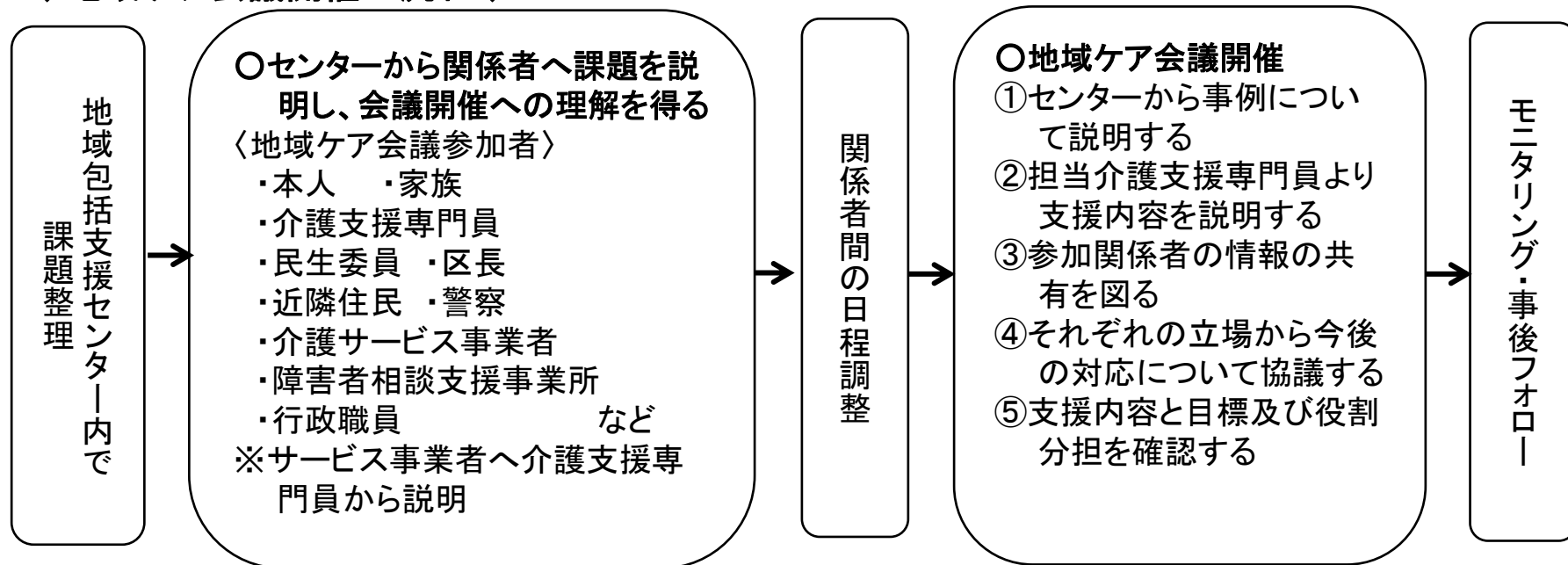
地域ケア会議の実施について

(栗原市若柳・金成地域包括支援センター)

《地域ケア会議を開催した事例》

- 知的障害の子を抱えながら暮らす高齢者(要介護者)のケース。介護保険だけでは補えない部分も多く、地域での見守りを必要とする事から、地域の方々の共通認識を図ることを目的に開催。
- 認知症とターミナル症状をそれぞれ抱える高齢者世帯だが、息子の支援がなかなか得られないケース。担当介護支援専門員と地域住民と今後の支援の方向性、緊急時の対応策や役割分担について共通認識を図ることを目的に開催。
- 認知症の夫からの虐待を受けた高齢者世帯のケース。今後の支援を検討するために開催。
- 家族介護力の低い独居高齢者のケース。地域で支えていくための役割分担を検討するために開催。

◇地域ケア会議開催の流れ◇



平成25年度 「脳いきいき教室」事業実施要項

- 1 目 的 認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、住民の認知症への理解を深め、地域包括支援センターを拠点とした地域のネットワークづくりを推進する。
- 2 実施主体 栗原市
- 3 対 象 各地区1行政区（全10行政区）住民
- 4 実施期間 契約日の翌日から平成26年3月31日まで
- 5 場 所 各行政区内の集会所等
- 6 事業内容
 - （1）国が実施する研修を終了した「認知症地域支援推進員」が中心となり、教室の運営にあたる。
 - （2）認知症の特徴や対応方法、家族支援の必要性を伝え、世代を超えた地域ぐるみの見守り、支援のための人的ネットワークづくりを促す。
 - （3）認知症になってもお互いにすぐ相談し、助け合うことができる地域づくりを促す。
 - （4）認知症予防のための健康教育を実施する。
 - （5）「回想法」などを取り入れ、高齢者も認知症予防に継続的に取り組んでいくことができるよう支援する。

第4章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

～生涯健やか こころ豊かに 互いにいたわるまちづくり～

高齢化が進行する中で、高齢者が心身の健康を維持しながら、自らの有する能力を最大限に活かし、住み慣れた地域で活力ある生活を送ることができるような社会の実現が求められています。

そのためには、市民一人ひとりが共通の理念のもと、それぞれの役割を果たしながら、高齢社会に対応したまちづくりを進めていく必要があります。

本計画では、

「生涯健やか こころ豊かに 互いにいたわるまちづくり」

を基本理念として、市民の皆様とともに、本計画の実現を図ります。

2. 基本目標

1 生涯にわたる健康づくり

高齢になっても、元気で生き生きとした生活を送るためには、介護が必要な状態にならないための取り組みが必要です。高齢者の健康を保持増進し、疾病や介護が必要な状態になることを予防するため、一人ひとりの健康保持に対する意識を高め、生活習慣の改善など健康づくりを推進します。

さらに、高齢者が生活機能の低下が疑われる状態になった場合、一人ひとりに合った適切な介護予防施策を充実します。

また、高齢者の多くは住み慣れた地域で暮し続けることを望んでいます。そのためには、できるだけ自立した生活を送れるような支援が必要です。身近な地域で高齢者を支えるため地域包括支援センターの相談機能を強化し、サービスの充実を図るとともに、民生委員や地域のボランティアなど、地域と連携した地域ケア体制づくりに取り組みます。

2 生きがいに満ちた高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた家庭や地域で、できる限り自立し安心して暮せるよう、一人暮らし高齢者や要援護高齢者などに対して、生活の利便性の向上や安全・安心の確保など、様々な側面からの福祉サービスを提供します。

また、どのような健康状態にあっても、すべての高齢者が生きがいを持って明るく活力ある生活が送れるよう、高齢者が社会を支える大切な一員としての意欲を持ち、地域社会で自らの知識や経験を積極的に活かせる場や交流機会の充実に努めます。

さらに、家族介護者への支援の充実を推進するとともに、介護に関する知識の普及・啓発に取り組み、介護される本人やその家族を地域全体で支える環境づくりに取り組みます。

3 介護保険制度の円滑な運営と保健・医療・福祉の連携による質の高いサービスの推進

高齢者が要介護状態となっても、その人らしい生き生きとした生活を送るためには、サービスの質が確保されている必要があります。

そのために、サービス事業者に対し介護保険に関する情報の提供を行うとともに、適正なサービスの供給やサービスの質の向上、ケアマネジャーの資質の向上に努めるほか、介護報酬の不正請求のチェックなど、事業者への指導等を通じて介護保険事業の適切な運営に努めます。

サービスを利用する本人、家族、全ての市民が介護保険制度を十分に理解し、より良い介護保険事業を推進するため、より一層の普及啓発を図っていきます。

4 安全・安心な暮らしの確保

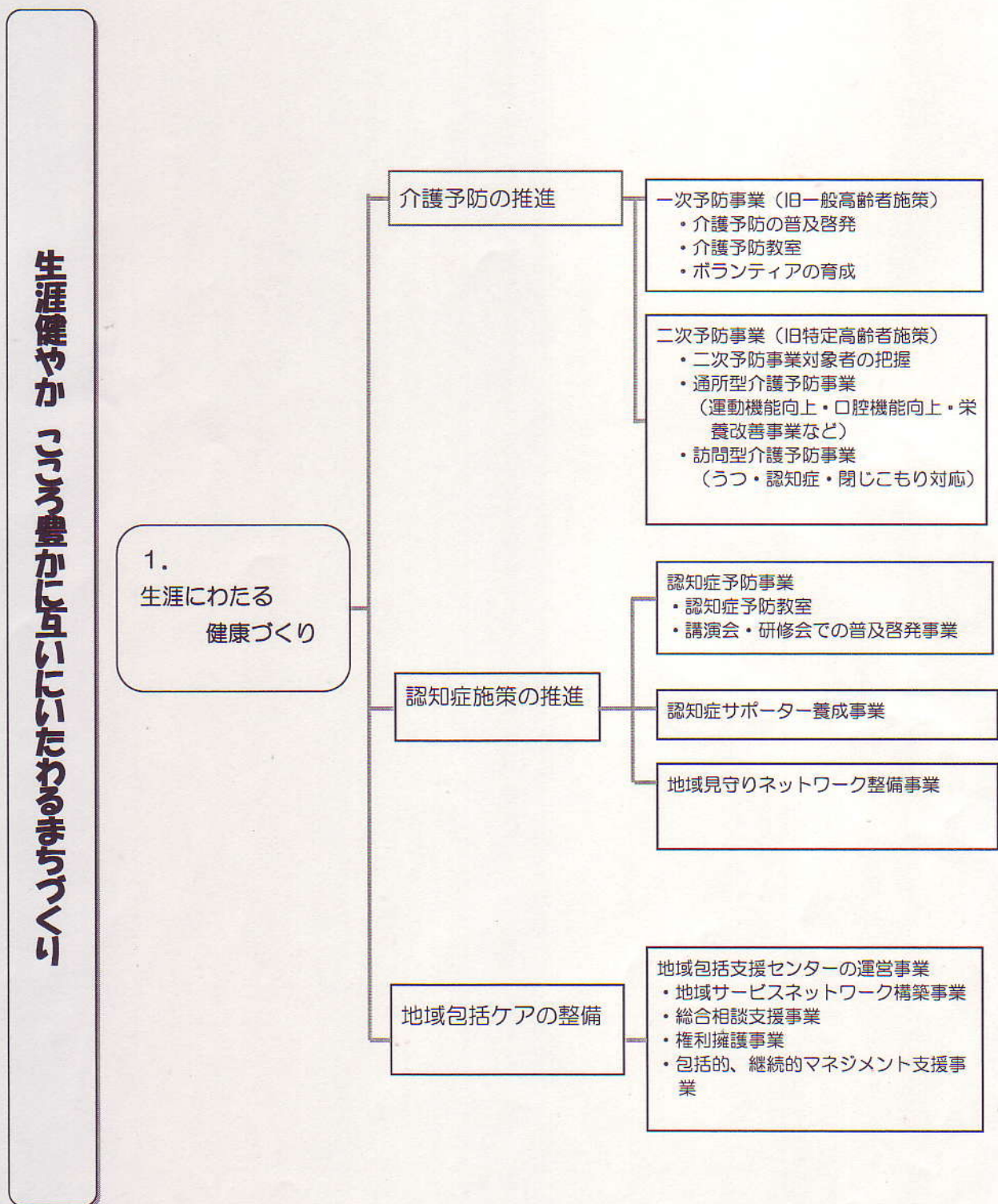
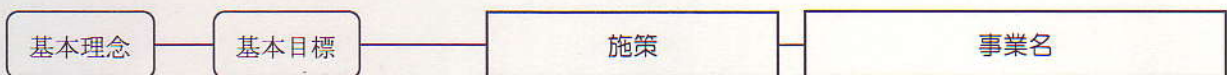
災害は、ある日、突然、襲ってきます。特に大規模な災害の場合には、交通網の寸断や通信手段の混乱等で、消防や警察などの救援が受けられない可能性があります。

災害発生時には、まずは「自分の命は自分で守ること。（自助）」が基本となりますが、特に要援護者に対しては、「地域住民相互間での助け合い（共助）」が重要です。

市では、地域防災計画を踏まえながら、自治会、自主防災組織、消防団、民生委員、消防署、警察署、医療機関、福祉関係機関などと連携を図り、地域において要援護者を支援するシステムを構築するなど、地域の防災力の向上に努めるとともに、避難支援「個別」プランの作成・登録、福祉避難所の確保など、行政にしかできない役割（公助）を充実します。

また、介護保険施設などへ入所している方々への災害対応については、現在、各々の施設ごとの対応となっていますが、対応しきれない場合も想定されることから、行政のみならず、関係機関の連携のもと柔軟な支援体制の構築へ向けた取り組みをしていきます。

3. 施策の体系



(3) 認知症対策事業の推進

認知症有病率調査、介護保険認定調査およびアンケート調査により、特に後期高齢者では軽度認知症の方を含めると半数以上の方に認知機能の低下があると推測されます。当市では「認知症になっても地域で安心して暮らせるまちづくり」を目指して、認知症対策事業を実施していきます。

①「脳卒中・認知症・寝たきり予防プロジェクト」フォローアップ事業

認知症有病率調査で「認知症の疑い」と判定された高齢者に対して、認知症になりにくい生活習慣の習得を目的として教室を開催します。平成25年度以降は二次予防事業対象者把握において「認知症の疑い」と把握された方を対象とした教室に、移行していきます。

【フォローアップ事業（脳の健康づくり教室）数】

項 目	平成23年度	平成24年度
教室数	9	6

②脳いきいき教室

地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を置き、認知症予防教室「脳いきいき教室」を開催すると共に、認知症の方が暮らしやすい地域づくりを目指した地域ネットワークを地域住民と協力し行政区単位でつくってまいります。

【脳いきいき教室の対象行政区数】

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教室数	19	19	19	19

③地域型認知症予防教室

前期高齢者を対象とした認知症予防教室（1教室、4ヶ月）を開催し、認知機能を強化する生活習慣を身につけていただき、地域で自主的な活動が行えるようにすることを目的としています。教室運営には住民からファシリテーター（進行役）を募集して行います。

【地域型認知症予防教室（脳力アップ教室）数】

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
教室数	2	4	4	4

④認知症講演会

認知症についての理解と、認知症の方や家族が安心して地域で暮らし続けられるよう支援していくためには地域のネットワークづくりが重要であるということが理解されるよう実施します。

項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	200	300	300	300
回数	1	1	1	1

⑤認知症サポーター養成講座

認知症の方と家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症についての理解と支援の仕方について市民のあらゆる世代に学んでいただけるようサポーター養成講座を実施します。県で養成している認知症キャラバン・メイトと連携し、市内全行政区・小中学校・企業等を対象としてサポーター養成講座を実施し、認知症の方と家族を見守り、お互いに支えあえる地域づくりを推進します。

【認知症サポーター養成講座の開催状況】

項 目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
実施回数	14	35	30	50	50	50
養成者数	522	1,342	1,200	1,400	1,400	1,400
累計（H18～）	1,176	2,518	3,718	5,118	6,518	7,918